

アール・ブリュット検討部会における検討の進め方について

1 部会の設置目的

① 展示・制作・交流のための拠点形成に向けた検討

…2020年に向けた作品展示等の機能（美術館的機能）を持つ都としての拠点の整備や、制作・交流の場の創出についての検討等

② 才能の発掘のための場や機会の創出に向けた検討

…作品の制作現場や売買の実態調査を踏まえた施策検討、大学・NPO・福祉施設等の様々な主体との連携の検討等

③ 社会にアール・ブリュットを定着させる普及啓発施策の検討

…認知度や作品展示の実態調査を踏まえた普及啓発施策検討
(例：展覧会やシンポジウムの開催、学校における美術教育との連携、効果的なPR方法の検討、他の自治体や海外との連携の検討等)

2 部会における検討の進め方

部会における施策検討と並行して、現状を把握するための各種調査・分析や試験的な展示を実施し、実態に基づく、より具体的な施策の検討を進める。

3 部会の開催予定

・第1回検討部会（平成27年11月5日）

- 振興施策に係る意見交換
- 基礎調査分析内容の検討
(認知度、展示・制作の現状調査、行政やその他の主体による取組等)

・第2回検討部会（平成28年2月頃）

- 基礎調査中間報告を踏まえた振興施策に係る意見交換
- 展示・制作・交流のための拠点が果たす役割・要件の整理
- 詳細調査内容の検討
(大学・NPO・福祉施設等へのヒアリング、試験的展示の実施等)

・第3回検討部会（平成28年6月頃）

- 詳細調査中間報告を踏まえた振興施策に係る意見交換
(2020年に向けた作品展示等の機能を持つ拠点整備スケジュール等)

- ・ 第4回検討部会（平成28年8月頃）
 - ・ 部会による検討の中間報告とりまとめ実施
（次年度予算への反映）

- ・ 第5回検討部会（平成28年秋頃）
 - ・ 部会による検討の最終報告のとりまとめ実施

- ・ 芸術文化評議会への報告実施（平成28年秋頃）